

2026年4月9日

株主各位

東京都台東区上野五丁目7番11号
株式会社 Perpetuals.com
代表取締役 小林 聖

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年4月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2026年4月30日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分
2. 場所 東京都台東区上野五丁目7番11号
MRビル3階 当社本店会議室
3. 決議事項
第1号議案 資本金の額の減少の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://e-arly.works/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額204,539,766円のうち、203,539,766円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたものと存じます。なお、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月30日

以上

